

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和4年4月21日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和4年4月21日(木) 午前10時00分開会
2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室
3. 会議次第
開 会 午前10時
開議宣告
会議録署名委員の指名 近藤委員(南あわじ市) 本條委員(学校組合)
前回会議録の承認
協議及び報告事項
閉議宣告
閉 会 午前11時01分
4. 会議の出席者
《南あわじ市》
(教育長) 浅井伸行
(教育委員) 近藤宰常、数田久美子、青木京、山本真也
《学校組合》
(教育長) 浅井伸行
(教育委員) 狩野時夫、近藤宰常、山本真也、本條滋人
5. 説明のため出席した者の職氏名
教育次長 仲山和史、教育次長補兼学校教育課長 上原泉、
教育総務課長 秀充浩、社会教育課長 阿萬野真司、
体育青少年課長 山家光泰、教育総務課係長 佐々木友美、
教育総務課主任 野上典子

1. 開 会

午前10時

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、本條委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに（１）総合教育会議についてです。後で説明があろうかと思いますが、３つの議題を選んでいきます。「学ぶ楽しさ支援センターについて」、「教職員の働き方改革について」、「社会教育の課題及び方向性について」です。

「学ぶ楽しさ支援センターについて」は、今年度は第１期工事を実施し、来年度開設の予定です。旧三原志知小学校校舎を活用し、１階に地区公民館事務室、２階に教育センターの事務室を作るとともに、外壁修理が中心の工事となります。第１期の工事では内部の工事は大幅に行わず、開設後、実際に活用する中で、関係機関と相談しながら、活動に必要な設備等について最低１年をかけて検討していくことになります。これらの検討結果を第２期の工事に反映させていく予定となっております。教育委員のみなさまには、センターに必要な機能などについて、次の総合教育会議でご発言いただければと思います。

構想のひとつとして、第２期の工事にはなるかと思いますが、広めの集会スペースも必要であろうということで、３階の内部の壁を撤去して大きな空間を作ることも考えています。

なお、三原志知地区の出身で、ユニバーサルスタジオジャパンの内部のアートなどを手掛けていらっしゃる方から、センター開設に伴って何か記念になるお手伝いができればというお話をいただきました。最初、建物の外壁に絵を描いていただく案もありましたが、外壁は汚れやすく傷みやすいため、内部の階段の壁を１階から３階まで使って、「現在から未来へ」というテーマで絵を描いていただくことを検討しています。不登校の子どもたちも活動する場となりますので、センターへ入りやすい空間や夢のある場になるよう議論していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

南あわじ市では、神戸市や姫路市のような大きな教育委員会と同じような機能を持つセンターはできませんので、南あわじ市独自の特色のあるセンターとして４つの機能を検討しています。

１つ目の機能は、１階に公民館が入りますので、地元と密着した先進的な取り組みを探っていくことです。

２つ目の機能として、これは、総合教育会議の議題のひとつ「教職員の働き方改革について」ともリンクしていますが、教職員の多くが研修に時間を取られ、子どもと接する時間が少なくなっている現状や、受け身の研修に対する負担感という課題に対し、既存の研修を減らすとともに、自主研修を中心とした活動の場としての役割を探っていきたいと思えます。そのためには、教職員が自主研修できるしくみづくりを教育委員会として整備していく必要がありますので、講師招聘や視察研修費用として研修団体に補助金を支出するしくみや、研修活動がしやすい学校の環境づくり及び支援する側の管理職のバックアップ体制をどのように構築していくかを今後検討していきたいと思っております。

３つめの機能として、現在、兵庫教育大学、鳴門教育大学、宮城教育大学の３大学

と連携協定を結んでいます。南あわじ市の規模で3教育大学と連携協定を結んでいる自治体は他にないだろうと思います。宮城教育大学とは、防災教育に特化した連携協定を結んでいます。これは、文部科学省が、防災教育の指導者の養成を宮城教育大学に依頼して取り組んでおり、それに関連したものです。南あわじ市が宮城教育大学の防災教育の西の拠点として活動することも検討しています。この取り組みには、他の大学も巻き込んで連携していくことも視野に入れて検討していきたいと思っています。

4つ目の機能として、不登校やひきこもりの問題について、小中学校在学中だけではなく、就業するまでの長期間における支援を実施するため、具体的施策を検討してまいります。以上、学ぶ楽しさ支援センターの4つの機能についてご説明させていただきました。

総合教育会議の最後の議題「社会教育の課題及び方向性について」は、先日、社会教育委員と意見交換会がありましたので、その内容について報告させていただき、ご意見をいただきたいと思っています。

次に、(2)年度当初の校長会・教頭会についてです。校長会、教頭会それぞれで、全般的な話を5つ、具体的な話を4つさせていただきました。

まず全般的な話についてですが、1つ目として、各学校の力を発揮するために、職員同士で議論しながら課題と対応についての方向性を合わせてほしいということです。スクールチャレンジ事業では、各学校へ事業内容に合わせて15万円から45万円の活動費を配分しているので、それを活用してもらうこともできると思います。学校の方向性は教育委員会の方向性とも合わせてもらう必要がありますのでそのことも伝えております。2つ目に、管理職として大事な危機管理能力は、校長としての判断力を発揮するところですので、平日頃より、何が大事で何を優先させるかという視点を持ちながら取り組んでほしいと伝えております。3つ目は、同じことを繰り返すことは安定しているようでリスクを高めることにつながるという話をいたしました。従来どおりのやり方を踏襲することは、楽ですがリスクを考えにくくなるという恐れもあるということ認識した上で、学校行事等に取り組んでほしいと伝えました。4つ目に、学校でトラブルが起こった際に、それを解決するために表面上取り繕ってその場をおさめても結局は本質的な解決にならないということです。トラブルが起こったその時にきちんと対応することによって、少ないエネルギーで解決できることが、安易な方法を選んだためにまた同じ問題が起こり、表面化することになり、その際にはより多くのエネルギーが必要となりかねません。ですから、最初に問題の本質は何かを考え、課題解決するための方策を考えてほしいということを伝えました。5つ目として、学校は管理職によって変わるということを念頭において学校を改革してほしいと伝えました。

次に具体的な話4つです。まず1つ目は、各学校で「学ぶ楽しさ日本一」が目に見える取り組みを行うため、「主体的で対話的で深い学び」を意識して、学校の目標管理に

取り入れてほしいということです。2つ目として、スクールチャレンジ事業については、学校全体で課題解決をするために対話を行い、共通理解の中、取り組んでほしいと伝えました。3つ目に、今年度は予算を計上して通学路の整備を実施していくことになっていますが、通学路の安全は整備だけでは解決できないため、学校でのソフト面の取り組みを進めて子どもたちの安全につなげてほしいということです。その取り組みも形だけのものではなく、子どもたちの学びにつながるよう実施してほしいという話をしました。一例として、横断歩道で車が止まってくれたことに対し子どもが運転手に対しておじぎをする行動を繰り返し行うことは、感謝の気持ちが伝わるだけでなく、運転手に交通ルールを守る意識が育ちます。子どもたちの行動が交通安全という社会的な活動に貢献しているということを子どもたち自身にも理解できる取り組みが学びにつながるだろうと考えております。

4つ目は、防災教育ですが、避難所運営を必ず行ってほしいと伝えています。避難所運営の中で、子ども達も支援される側ではなく支援する側になれるということ意識し、小学生や中学生なりにできることを実践を通して学んでほしいと思っています。各学校へは、避難所運営で実際に使われるピブスを15枚ずつ配布し、どのような役割があるか体験することが大事だと思っています。また、地震発生時は停電が起こると思いますが、避難所に情報が伝わってこない大変不安になると思いますので、電気が復旧した際には、子どもたちが持っているタブレットや電子黒板を避難所運営でどのように活用できるか、という視点でも考えてほしいという話をしました。

次に、(3)分野別対話(国際交流協会)についてです。先日、国際交流協会と意見交換を行いました。その中で、コロナ禍の中ではハイブリッド型の交流等を考えていかなければならないという話が出ておりました。私の方からは、現在の国際交流は、子どもや教職員を対象として、夏休みに事業を実施しているが、昔に比べて教職員も子ども忙しくなっているため、先生や子どもだけを対象するのではなく範囲を広げていくようお願いしました。

最後に、追加しまして(4)兵庫教育大学との連携協定についてお話させていただきます。文部科学省では、人材育成のために先行的な取り組みをする大学を公募しており、結果、東京学芸大学、福井大学、大阪教育大学、兵庫教育大学の4つの大学の取り組みが採択されました。兵庫教育大学では、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、堺市教育委員会、加西市教育委員会、南あわじ市教育委員会、県立豊岡高等学校の6つの機関と連携して取り組んでいくこととなります。南あわじ市は、兵庫教育大学での防災教育の取り組みを支援していくこととなります。取組内容としては、大学生がジュニアリーダー育成等の南あわじ市で行われている防災教育事業を体系別に整理し、その全体像から課題や改善策を研究していくというものです。

以上4点につきまして、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

6. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。
協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 令和4年度第1回総合教育会議について

【浅井教育長】 まず、「令和4年度第1回総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【秀課長】 令和4年度第1回総合教育会議次第（案）をご覧ください。

今年度第1回の総合教育会議は、来月5月23日（月）の午前10時からここ第5会議室での開催を計画しております。なお、1時間前の9時から、その最終調整も含めての教育委員会定例会を予定しておりますのでよろしくお願いたします。

今回の総合教育会議では、次第にもありますように、（1）教職員の働き方改革について、（2）学ぶ楽しさ支援センターについて、（3）社会教育の課題及び方向性について、を協議事項として挙げさせていただいております。会議の流れとしましては、これまでと同様に、まず事務局から協議事項について説明させていただき、その後市長から各委員へご意見をおうかがいしてまとめていく予定です。

協議事項の（1）（2）につきましては、昨年度の総合教育会議でも議題としており、（1）の教職員の働き方改革については、昨年第2回の総合教育会議で、また、（2）の学ぶ楽しさ支援センターについては、昨年第1回の総合教育会議で「教育センターの業務連携について」という議題で協議いただいております。お手元に、昨年度の会議録の写しをお配りさせていただいておりますので、事前にお目通しいただければと思います。昨年度の議論を踏まえ、それぞれご意見をいただきたいと思ひます。

協議事項の（3）につきましては、去る3月16日に教育長と社会教育委員が社会教育の課題等について協議を行いました。南あわじ市の社会教育の現状と課題については当日ご説明させていただきます。また社会教育の方向性につきましては、お手元にお配りしております「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」に国の方向性が記載されておりますので、参考にしていただければと思ひます。学ぶ楽しさ日本一をめざした市民の社会教育のあり方を協議いただければと思ひます。

当日は、各委員からの活発なご意見をお願いいたします。

今回の総合教育会議につきましては、午前10時に開会しまして概ね2時間程度、正午を目途に閉会としたいと考えておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 学校訪問 (前期) について

【浅井教育長】 次に「学校訪問 (前期) について」、事務局より説明をお願いします。

【上原次長補】 「令和4年度教育委員会学校訪問 (前期) について」をご覧ください。

昨年度は、コロナ禍ということもありましたが実施することができました。今年度も同じように実施させていただきたいと考えております。前期は6月から7月に実施予定で、湊小学校、辰美小学校、榎列小学校、八木小学校、西淡中学校の5校。後期は10月から11月に市小学校、福良小学校、北阿万小学校、南淡中学校、広田中学校で実施予定です。

実施方法としましては、2班に分かれて1学級につき20分程度、ゆっくり参観していただけるように時間設定したいと思います。また、特に参観したい授業があればおっしゃっていただければと思います。ICTを活用した授業やスクールチャレンジ事業を活用した授業など、学校の取り組みの特色が出る授業を参観していただく予定です。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

【近藤委員】 当日の資料の中に、「授業参観用学習指導略案」があり、これについては様式自由となっております。学校の負担にならないようにと考えておられるのだと思いますが、授業のねらいについては明確にいただければと思います。道徳の授業なのか、話し合いなのか、講義なのか、活動が中心なのかといったねらいがわかっていないと、講評の際に的を外れた意見になってしまう恐れもあります。基本には「学ぶ楽しさ日本一」が前提にあると思いますが、当日の授業のねらいとして、「～させる」「～ができるようになる」といったねらいが明確になっていると、参観する方としてはコメントしやすいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【上原次長補】 承知しました。

【青木委員】 「授業参観用学習指導略案」というものを見たことがないので、後で見せていただけますか。

【上原次長補】 承知しました。

【浅井教育長】 ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 体育会日程について

【浅井教育長】 次に「体育会日程について」、事務局より説明をお願いします。

【上原次長補】 5月21日または28日の開催を予定している小学校が12校あり、そのほとんどが午前中の開催となっております。一昨年度より入場行進等を省略し、効率よく実施することが定番になってきております。今後のコロナの状況によっては秋開催に延期したり、校内スポーツイベントというに形を変えて平日開催も考えられます。

【浅井教育長】 正式な決定ではありませんが、教育委員のみなさまには、昨年度と同様、コロナ禍であることから、来賓としてお招きしない方向になるかもしれませんがご了承いただきたいと思います。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 南あわじ市、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会ハラスメント防止指針について

【浅井教育長】 次に「南あわじ市、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会ハラスメント防止指針について」、事務局より説明をお願いします。

【上原次長補】 「南あわじ市、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会ハラスメント防止指針」をご覧ください。この指針は令和4年4月から施行しておりますが、その中で「相談フロー図」の差し替えを報告させていただきます。修正点は、相談者が教育委員会に一方的に相談するという一方向の矢印で示していましたが、相談者と教育委員会の間で聞き取りや校内での対策を取りやすいように双方向の矢印に変更しました。また、「調査結果・措置等」にかかる図の部分の囲みの中に入れ、教育事務所との連携をより分かりやすくするとともに、県費負担教職員以外の職員への対応として、市長部局との連携を表す図を追加しました。以上が変更点となります。

ハラスメントの方針は、以前よりセクハラ、パワハラ、マタハラの3つに分けて策定しておりましたが、これらを統合して市及び組合教育委員会の総合的なハラスメント指針に策定し直し、これを基にハラスメント防止を推進できるように各校へも通知しております。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

【本條委員】 被害者が女性という事例も多いと思いますので、最初に対応する相談員が男性であった場合相談しにくいという面もあると思いますが、何か配慮されていますか。

【上原次長補】 どなたでも相談を受けられるような体制が必要ですので、学校に対しては男性女性それぞれの相談員を立てるようになっております。教育委員会においても同様です。

【浅井教育長】 他に何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(4) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

7. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○5月教育委員会定例会の日程調整について

【秀課長】 7月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、7月27日（水）午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしく願いいたします。

○アジア国際子ども映画祭について

【山家課長】 本年度予定をしておりました、アジア国際子ども映画祭の件ですが、かねてより申請しておりました文化庁からの補助金600万円が不採択となりました。本来ですと、本選大会としてASEAN15か国の子ども達が参加することになっておりましたが、補助金が不採択となったことから、本選大会の実施を断念する方向となりました。

なお、コロナ禍ではありますが、感染対策をしながら、10月1日に近畿四国ブロック大会を予定しております。テーマは「あなたがなりたい職業」として、淡路青少年交流の家の協力もいただき、子ども達に3分動画を応募いただく予定です。

また、本日、青木委員に実行委員会委員長の就任をお願いしましたところ、ご承諾をいただきましたのでこの場をお借りしましたご報告させていただきます。

9. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時01分